

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	和名ケ谷クリーンセンター

契約業者名・住所	松戸市清掃事業協同組合 松戸市河原塚 3 6 番地の 1
工事等の名称	和名ケ谷クリーンセンター計量業務委託
工事等の場所	松戸市和名ケ谷 1 3 4 9 番地の 2
種 別	警備・受付・施設運営
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
契約金額	2 8, 1 3 5, 8 0 0 円
工事等の概要	一般廃棄物搬入出に係る計量業務、廃棄物処理手数料徴収業務の他、搬入物確認業務など
随意契約の理由	本業務は、独自に開発された「計量・車両管制システム」を活用し、ごみ搬入量の計量及び集計、車両の管制を行なっている。また、計量データに基づき廃棄物処理手数料を左記システムにて一元的に管理するほか、搬入されるごみの目視確認や展開検査による処理不適物混入がなされていないことの確認や市へ検査結果報告等が含まれている。 この目視確認や展開検査については、焼却不適物に起因する焼却炉トラブルを未然に防止し、施設の安定稼働、安定処理を確保するうえで重要な業務であり、これらプラットフォームの総合管理については、相応のごみ処理に関する知識、経験を有している必要があることから、本市のごみ処理事業の全般について熟知し、本業務を長期にわたり継続して履行した実績を有する上記協同組合のみとなることから、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号を適用し随意契約とするものです。